

龍ヶ崎市の財政状況



「龍ヶ崎市マスコットキャラクター まいりゅう」

令和4年 12月

龍ヶ崎市 総務部 財政課

目 次

1.令和3年度決算統計に基づく決算の状況（普通会計）	
（1）歳入決算額	1
（2）一般財源決算額の内訳	2
（3）歳出決算額（性質別）	2
（4）歳出決算額（目的別）	3
（5）収支状況	4
（6）財政指標	4
（7）基金の状況	4
（8）地方債の状況	5
2.令和3年度健全化判断比率・資金不足比率の状況	
（1）健全化判断比率の状況	5
（2）公営企業の資金不足比率の状況	6
3.行政キャッシュフロー計算書及び行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標	
（1）行政キャッシュフロー計算書	7
（2）行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標	9
4.財政の今後の見通し	
（1）龍ヶ崎市財政収支見通し（令和4年10月現在）	11
（2）地方債，債務負担行為及び一般基金残高見通し （令和4年10月現在）	11

1. 令和3年度決算統計に基づく決算の状況（普通会計）

(1) 歳入決算額

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和2年度	比較	増減率(%)	主な増減項目
市税	10,079,798	10,177,450	△ 97,652	△ 1.0	固定資産税家屋現年課税分△106,706、固定資産税償却資産現年課税分△53,749、個人所得割現年課税分△33,359、法人税割現年課税分77,092、市たばこ税現年課税分27,011
地方譲与税等	2,493,405	2,176,045	317,360	14.6	地方消費税交付金142,071、固定資産税減収補てん特別交付金63,568(皆増)、法人事業税交付金60,548
地方交付税	4,192,571	3,947,432	245,139	6.2	普通交付税773,450、震災復興特別交付税△542,978
分担金及び負担金	138,498	130,195	8,303	6.4	障がい児通所支援事業収入3,843、放課後児童健全育成事業負担金3,420
使用料及び手数料	290,615	276,033	14,582	5.3	農業公園湯つたり館使用料9,376、たつのこ産直市場使用料3,341、文化会館使用料2,466
国庫支出金	7,527,286	12,789,086	△ 5,261,800	△ 41.1	特別定額給付金給付事業費△7,722,620(皆減)、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費1,107,147(皆増)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費772,663(皆増)
県支出金	1,965,533	1,912,167	53,366	2.8	ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費51,240(皆増)、障がい者自立支援給付費20,352、地域企業活力向上応援事業費△43,272
財産収入	14,675	25,604	△ 10,929	△ 42.7	土地売却収入△7,979
寄附金	189,053	182,862	6,191	3.4	ふるさと龍ヶ崎応援寄附金9,140
繰入金	223,471	699,436	△ 475,965	△ 68.0	工業団地拡張事業特別会計繰入金△231,460、減債基金繰入金△150,000(皆減)、財政調整基金繰入金△50,000(皆減)
繰越金	1,133,153	1,120,449	12,704	1.1	一般会計繰越金274,080、一般会計繰越事業充当財源繰越額△261,376
諸収入	509,899	484,942	24,957	5.1	スポーツ振興くじ助成金23,307(皆増)
市債	2,583,715	2,074,610	509,105	24.5	新学校給食センター整備事業債449,200(皆増)、臨時財政対策債407,505、防災情報伝達設備整備事業債△175,900、小学校施設整備事業債△129,300
うち臨時財政対策債	1,275,615	868,110	407,505	46.9	
合計	31,341,672	35,996,311	△ 4,654,639	△ 12.9	

【歳入決算の特徴点】

市税収入（地方税）は、6年続けて100億円を超えているものの、固定資産税家屋分と固定遺産税償却資産分などの減収により、9,765万円の減収となりました。地方譲与税は、地方消費税交付金などの増収により3億1,736万円の増収となりました。地方交付税は震災復興特別交付税の減を国の地方財政対策や追加交付による普通交付税の増が上回り2億4,514万円の増収となりました。国庫支出金は特別定額給付金給付事業費の皆減により52億6,180万円の減収となっています。繰入金は、収支状況の改善により財政調整基金、減債基金の取崩しを回避したことや工業団地拡張事業特別会計繰入金の減により、4億7,597万円の減となっています。

歳入全体では46億5,464万円の減収となっています。主な要因は依存財源である国庫支出金が特別定額給付金給付事業の終了に伴い大幅減となったことですが、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することによる経済低迷が懸念されるため、自主財源のより一層の確保に努めていきます。

(2) 一般財源決算額の内訳

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和2年度	比較	増減率(%)	増減の要因など
市税	10,079,798	10,177,450	△ 97,652	△ 1.0	
市民税	4,807,083	4,761,575	45,508	1.0	法人税割現年課税分77,092(法人の課税所得増加等) 個人所得割現年課税分△33,359
固定資産税	3,986,138	4,145,062	△ 158,924	△ 3.8	固定資産税家屋現年課税分△106,706、固定資産税償却資産 現年課税分△53,749
軽自動車税	202,929	195,946	6,983	3.6	種別割現年課税分6,966(四輪軽自動車台数の増加)
市たばこ税	515,814	488,803	27,011	5.5	現年課税分27,011(たばこ税の税率改正)
都市計画税	567,834	586,064	△ 18,230	△ 3.1	都市計画税家屋現年課税分△17,561
地方譲与税	266,049	261,949	4,100	1.6	自動車重量譲与税2,191、地方揮発油譲与税1,911
地方交付税等	5,468,186	4,815,542	652,644	13.6	
普通交付税	3,584,124	2,810,674	773,450	27.5	普通交付税773,450
臨時財政対策債	1,275,615	868,110	407,505	46.9	臨時財政対策債407,505
特別交付税	606,650	591,983	14,667	2.5	特別交付税14,667
震災復興特別交付税	1,797	544,775	△ 542,978	△ 99.7	震災復興特別交付税△542,978
各種交付金等	2,227,356	1,914,096	313,260	16.4	地方消費税交付金142,071、固定資産税減収補てん特別交付 金63,568(皆増)、法人事業税交付金60,548
合計	18,041,389	17,169,037	872,352	5.1	

(3) 歳出決算額(性質別)

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和2年度	比較	増減率(%)	主な増減項目
1 義務的経費	15,162,088	13,547,703	1,614,385	11.9	
人件費	4,181,775	4,201,430	△ 19,655	△ 0.5	国勢調査員報酬△21,776、特別職給与△12,452
扶助費	8,505,427	6,783,101	1,722,326	25.4	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業998,900(皆増)、住 民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業558,600 (皆増)、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業△129,000(皆 減)
公債費	2,474,886	2,563,172	△ 88,286	△ 3.4	久保台小学校取得事業ほか3件△55,372(皆減)、H20都市再生 機構立替施行償還事業△25,611
2 投資的経費	2,553,565	2,069,106	484,459	23.4	新学校給食センター建設事業638,138、保育所等施設整備事業 172,118、防災情報伝達設備整備事業△175,700、小学校施設整 備事業△173,898
3 その他の経費	10,887,521	19,246,349	△ 8,358,828	△ 43.4	
物件費	4,274,814	4,241,048	33,766	0.8	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業492,196、新長戸 コミュニティセンター建設事業149,023、小学校教育振興費△ 213,536、中学校教育振興費△121,976
維持補修費	196,733	193,189	3,544	1.8	小学校管理費3,125
補助費等	3,681,216	12,210,116	△ 8,528,900	△ 69.9	ありがとうアクションこども新生活応援事業61,913(皆増)、特別 定額給付金給付事業△7,682,600(皆減)、下水道事業会計繰出 金△110,585
うち一部事務 組合負担金	1,732,902	2,216,575	△ 483,673	△ 21.8	塵芥処理費△330,461、し尿処理費△136,586
繰出金	2,205,825	2,204,631	1,194	0.1	介護保険事業特別会計繰出金25,555、国民健康保険事業特別 会計繰出金△12,940、後期高齢者医療事業特別会計繰出金△ 10,039
積立金	508,433	376,365	132,068	35.1	減債基金費349,507、地域振興基金費△117,066、みらい育成基 金費△111,303
投資・出資・貸付	20,500	21,000	△ 500	△ 2.4	県信用保証協会損失補償寄託金1,200、保育士等支援事業△ 2,700
合計	28,603,174	34,863,158	△ 6,259,984	△ 18.0	

【歳出決算（性質別）の特徴点】

- 義務的経費：人件費は、会計年度任用職員に係る人件費などの増要因を、国勢調査終了に伴う調査員報酬の減などといった臨時的要因が上回りました。扶助費の増の主因は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として創設された子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等の臨時事業によるものですが、経常事業においても生活保護扶助費などが増となっています。公債費は、近年の新規借入抑制などにより 8,829 万円の減となりました。義務的経費全体では、新型コロナウイルス感染症対策関連の特殊要因により 16 億 1,439 万円の増となっています。
- 投資的経費：新学校給食センター建設事業の本格化を主な要因として、4 億 8,446 万円の増となりました。
- その他の経費：補助費等は、ありがとうアクションこども新生活応援事業などの臨時事業の増要因を特別定額給付金給付事業や下水道事業会計繰出金の減要因が大きく上回り、85 億 2,890 万円の大幅減となっています。積立金は、減債基金の新規積立を行ったことで増となっています。物件費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や新長戸コミュニティセンター建設事業により増となっています。

(4) 歳出決算額（目的別）

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	比 較	増 減 率 (%)	主 な 増 減 項 目
1 議 会 費	226,758	231,214	△ 4,456	△ 1.9	地方議員共済会給付費負担金△1,901
2 総 務 費	3,944,013	11,657,986	△ 7,713,973	△ 66.2	減債基金費349,507、特別定額給付金給付事業△7,722,620(皆減)、地域振興基金費△117,066、みらい育成基金費△111,303、旧北文間小学校施設管理費△73,086(皆減)
3 民 生 費	11,723,675	9,920,127	1,803,548	18.2	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業1,001,725(皆増)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業563,375(皆増)、生活保護扶助費86,892、介護保険事業特別会計繰出金25,555
4 衛 生 費	2,718,803	2,571,569	147,234	5.7	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業536,688、斎場管理運営費47,452、塵芥処理費△320,950、し尿処理費△136,785
5 労 働 費	22,347	13,459	8,888	66.0	新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策費8,093
6 農 林 水 産 業 費	463,919	480,692	△ 16,773	△ 3.5	土地改良整備事業46,790、農業経営基盤強化促進対策事業△39,535、農業公園農業ゾーン管理運営費△14,008
7 商 工 費	281,999	380,458	△ 98,459	△ 25.9	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費△97,410
8 土 木 費	1,714,749	1,822,960	△ 108,211	△ 5.9	下水道事業会計繰出金△105,859
9 消 防 費	1,100,143	1,326,001	△ 225,858	△ 17.0	防災情報伝達設備整備事業△175,700、新型コロナウイルス感染症緊急防災対策費△27,412(皆減)、防災活動費△14,846
10 教 育 費	3,931,882	3,895,520	36,362	0.9	新学校給食センター建設事業623,808、小学校教育振興費△213,536、小学校施設整備事業△182,540、新型コロナウイルス感染症緊急教育対策費△135,448、教育センター管理費△35,566
11 災 害 復 旧 費	0	0	0	0.0	
12 公 債 費	2,474,886	2,563,172	△ 88,286	△ 3.4	久保台小学校取得事業ほか3件△55,372(皆減)、H20都市再生機構立替施行償還事業△25,611
合 計	28,603,174	34,863,158	△ 6,259,984	△ 18.0	

【歳出決算（目的別）の特徴点】

決算規模としては、対前年度比で62億5,998万円（18.0%）の減となりました。

○増額要因：民生費は、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業等の実施に伴い、18億355万円の増となりました。また、高齢化社会の進展に伴う社会保障費の自然増による特別会計への繰出金や生活保護扶助費の増などが決算額を押し上げています。衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の影響により、全体で1億4,723万円の増となりました。教育費は、GIGAスクール構想に伴う各学校の備品整備購入事業が終了したものの、新学校給食センター建設事業が本格化し、全体では増となりました。

○減額要因：総務費は、特別定額給付金給付事業の終了に伴う77億2,262万円の減により、規模が大きく縮小し、歳出全体の減額要因の大半を占めています。

(5) 収支状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	比較	区 分	令和3年度	令和2年度	比較
歳入総額(A)	31,341,672	35,996,311	△ 4,654,639	単年度収支 (E-前年度E)(F)	1,586,786	274,080	1,312,706
歳出総額(B)	28,603,174	34,863,158	△ 6,259,984	財政調整基金 積立金(G)	1,516	6,196	△ 4,680
形式収支 (A-B)(C)	2,738,498	1,133,153	1,605,345	繰上償還金(H)	0	0	0
翌年度に繰り 越すべき財源(D)	110,465	91,906	18,559	財政調整基金 取崩し額(I)	0	50,000	△ 50,000
実質収支 (C-D)(E)	2,628,033	1,041,247	1,586,786	実質単年度収支 (F+G+H-I)(J)	1,588,302	230,276	1,358,026

(6) 財政指標

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	比較	備 考
標準財政規模(千円)	16,154,667	15,455,062	699,605	標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額 ※経常一般財源の規模を示す。
財政力指数	0.749	0.769	△ 0.020	基準財政収入額/基準財政需要額(3年平均) ※1に近いほど財源に余裕がある。
実質収支比率(%)	16.3	6.7	9.6	実質収支/標準財政規模 ※負数だと赤字。
経常収支比率(%)	85.3	93.2	△ 7.9	経常経費充当一般財源/経常一般財源総額 ※数値が高いほど財政が硬直化していることを示す。
積立金残高比率(%)	35.7	34.6	1.1	(財政調整基金+減債基金+特定目的基金)/標準財政規模 ※数値が高いほど財源調整能力に優れていることを示す。
公債費負担比率(%)	12.0	13.0	△ 1.0	公債費充当一般財源/一般財源総額

(7) 基金の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度		令和3年度末
		積立額	取崩し額	
財政調整基金	2,736,125	1,516	0	2,737,641
減債基金	822,300	349,531	0	1,171,831
特定目的基金	1,795,374	157,386	93,876	1,858,884
合 計	5,353,799	508,433	93,876	5,768,356

(8) 地方債の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度		令和3年度末
		発行額	元金償還額	
通常債	8,416,613	1,308,100	1,249,322	8,475,391
臨時財政対策債	13,540,915	1,275,615	1,051,233	13,765,297
その他の特例債	451,360		68,321	383,039
合 計	22,408,888	2,583,715	2,368,876	22,623,727

2. 令和3年度健全化判断比率・資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率の状況

区 分	健全化判断比率	財政再生基準	早期健全化基準	早期警戒基準	備 考
実質赤字比率※1	- (-)	20.00%	12.70%	0.00%以上	実質赤字額の標準財政規模に対する割合
連結実質赤字比率※1	- (-)	30.00%	17.70%	0.00%以上	全会計合計の実質赤字額の比率
実質公債費比率	5.2%(5.6%)	35.0%	25.0%	16%以上	公債費総額の標準財政規模に対する割合
将来負担比率※2	- (-)		350.0%	200%超	実質的債務の標準財政規模に対する割合

()は令和2年度

※1 黒字の場合、算出されません

※2 将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が負数の場合、算出されません

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定した、令和3年度健全化判断比率は、いずれも法定の基準には該当せず、財政状況は健全段階にあると判断されました。

実質公債費比率は対前年度比△0.4ポイント(5.6%→5.2%)、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったため、前年度に続き算出されませんでした。

○健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた4つの財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)の総称です。いずれかの数値が政令で定める基準を上回った場合、その状況に応じて、早期健全化段階(自主的な取組で財政を健全化)又は財政再生段階(国の関与下で財政を再生)となります。

当市では、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例及び施行規則で、早期警戒基準を独自に設け、早い段階での財政再建に取り組むこととしています。

○実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、その年度の資金不足の程度を表します。実質収支が黒字の場合はこの比率は算出されず、赤字となる場合のみ算出されます。

○連結実質赤字比率

全会計の実質赤字額の合計額の標準財政規模に対する割合で、その地方公共団体全体の資金不足の程度を表します。実質収支が黒字の場合はこの比率は算出されず、赤字となる場合のみ算出されます。

○実質公債費比率

一般会計等の地方債元利償還金や、特別会計・一部事務組合の地方債元利償還金に係る繰出金・負担金など、市が負担すべき実質的な公債費総額の標準財政規模等に対する割合で、その年度の実質的な公債費による財政負担の程度を表します。

○将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき地方債などの実質的な債務の標準財政規模等に対する割合で、この数値が高いと、今後公債費などの増大により財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

○標準財政規模

標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外収入に地方交付税を加えたもので、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると考えられる経常一般財源の規模を表します。

(2) 公営企業の資金不足比率の状況

区	分	事業規模(千円)	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準	早期警戒基準	R2(参考)
下水道事業会計	公共下水道事業	1,228,722	—	—	20%	0.0%以上	—
	農業集落排水事業	3,681	—	—	20%	0.0%以上	—
工業団地拡張事業特別会計		0	—	—	20%	0.0%以上	—

令和3年度の各公営企業の資金不足比率においては、資金不足が生じた会計がないため、該当しませんでした。

○資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、算定及び公表が義務付けられている公営企業の経営状況の指標です。公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で、その年度の資金不足の程度を表します。数値が政令で定める基準を上回った場合、経営健全化計画の策定など自主的な経営健全化を図ることとなります。

健全化判断比率と同様に、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例及び施行規則に基づき、早期警戒基準という独自の基準を設け、早期に財政再建へ取り組むこととしています。

3. 行政キャッシュフロー計算書及び行政キャッシュフロー計算書から算出される 財政指標

(1) 行政キャッシュフロー計算書

I. 行政キャッシュフロー計算書とは

行政キャッシュフロー計算書とは、財政融資財務状況把握ハンドブック（財務省が財政融資資金の貸手として、償還確実性を確保する観点から、地方公共団体の財務状況を把握する方法について整理したもので、財務状況把握の基本的な考え方や仕組みを解説することを主たる目的に作成されたものをいいます。）に準拠して作成された現金預金の動きを区分ごとに表示して現金預金の増減等を示した計算書を指します。

II. 現金預金の範囲

現金預金の範囲は、歳計現金、財政調整基金及び減債基金とします。現金預金の範囲に歳計現金のみならず、財政調整基金及び減債基金を加えているのは、これら基金も預金現金として保有しており、その流動性が高いからです。

III. 行政キャッシュフロー計算書の表示区分

行政キャッシュフロー計算書は、一決算年度における預金現金の流れを、「行政活動の部」、「投資活動の部」及び「財務活動の部」の3つに区分して表示したものです。

【行政活動の部】

社会福祉や公衆衛生をはじめとする資産形成にはつながらない行政サービスの経費である行政支出と、地方税や地方交付税等の一般財源及び行政支出の特定財源からなる行政収入から構成され、行政サービスの提供活動の結果として、現金預金がどれだけ増減したかを表します。

行政収入には一般財源が多く計上される一方、行政支出には普通建設事業費や公債費の元金償還部分が含まれないことから、通常、行政経常収支及び行政収支は黒字となります。

【投資活動の部】

社会資本整備のための支出である普通建設事業費とその特定財源である国（県）支出金等を中心として、財産の売却、他会計等への出資・貸付及びその回収、その他特定目的基金等（財政調整基金及び減債基金は含みません）の積立及び取崩しなどの投資活動により、現金預金がどれだけ増減したかを表します。

投資収入には建設債の起債収入が計上されないこと等から通常、投資収支は赤字となります。

【財務活動の部】

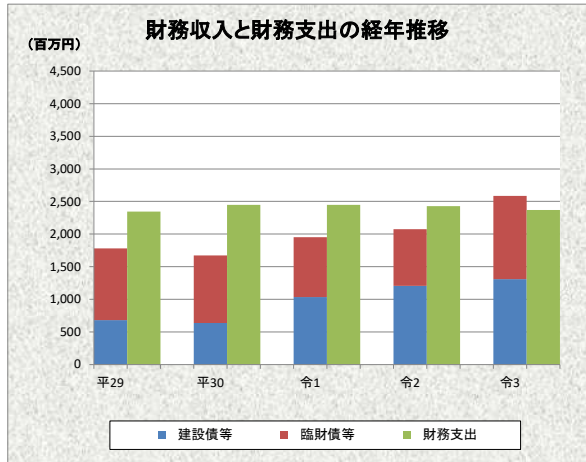
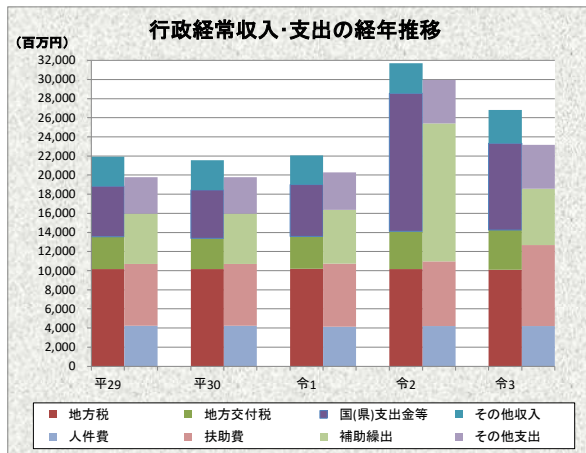
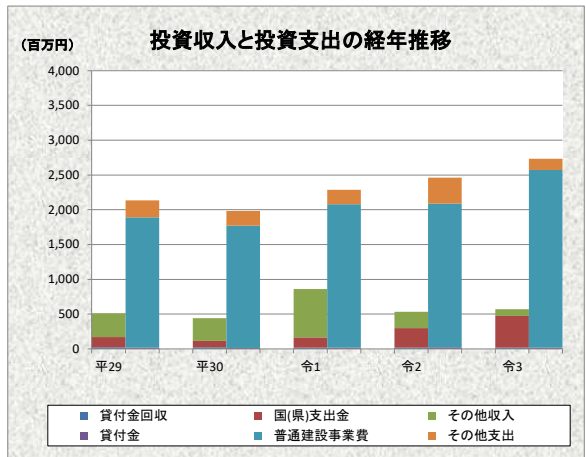
主に、地方債の起債と償還により現金預金がどれだけ増減したかを表します。

繰上充用を除き、財務収支が黒字の場合は地方債残高が増加したことを、赤字の場合は地方債残高が減少したことを意味します。

【行政キャッシュフロー計算書】

(百万円)

	平29	平30	令1	令2	令3
■ 行政活動の部 ■					
地方税	10,167	10,151	10,185	10,177	10,080
地方議与税・交付金	1,783	1,866	1,872	2,166	2,483
地方交付税	3,391	3,211	3,403	3,947	4,193
国(県)支出金等	5,301	5,061	5,431	14,431	9,049
分担金及び負担金・寄付金	469	476	418	313	328
使用料・手数料	343	335	336	276	291
事業等収入	470	452	420	397	395
行政経常収入	21,924	21,552	22,065	31,708	26,817
人件費	4,239	4,204	4,127	4,201	4,182
物件費	3,441	3,457	3,558	4,241	4,275
維持管理費	170	166	185	193	197
扶助費	6,481	6,421	6,621	6,783	8,505
補助費等	2,887	2,826	3,050	12,210	3,681
繰出金(建設費以外)	2,335	2,507	2,577	2,205	2,206
支払利息(うち一時借入金利息)	234	198	164	135	106
行政経常支出	19,786	19,779	20,281	29,969	23,152
行政経常収支	2,138	1,773	1,784	1,739	3,665
特別収入	102	83	172	360	238
特別支出	0	0	0	0	0
行政収支(A)	2,240	1,856	1,955	2,099	3,903
■ 投資活動の部 ■					
国(県)支出金	145	91	149	280	455
分担金及び負担金・寄付金	—	—	—	—	—
財産売却収入	4	4	37	13	2
貸付金回収	24	24	17	18	20
基金取崩	337	322	654	222	94
投資収入	512	441	857	533	570
普通建設事業費	1,871	1,753	2,058	2,069	2,554
繰出金(建設費)	58	50	30	—	—
投資及び出資金	1	1	—	—	1
貸付金	18	15	20	21	19
基金積立	186	165	176	370	157
投資支出	2,134	1,983	2,284	2,460	2,731
投資収支	▲1,622	▲1,542	▲1,427	▲1,927	▲2,162
■ 財務活動の部 ■					
地方債(うち臨財債等)	1,781	1,674	1,953	2,075	2,584
翌年度繰上充用金	(1,100)	(1,036)	(921)	(868)	(1,276)
財務収入	1,781	1,674	1,953	2,075	2,584
元金償還額(うち臨在債等)	2,344	2,448	2,450	2,428	2,369
前年度繰上充用金	(841)	(915)	(977)	(1,036)	(1,099)
財務支出(B)	2,344	2,448	2,450	2,428	2,369
財務収支	▲563	▲774	▲497	▲353	215
収支合計	56	▲460	31	▲181	1,956
償還後行政収支(A-B)	▲104	▲592	▲494	▲329	1,534
■ 参考 ■					
実質債務(うち地方債現在高)	18,543	18,128	17,856	17,306	15,267
積立金等残高	24,033	23,259	22,762	22,409	22,624
	7,584	6,967	6,520	6,487	8,507



(注) 金額は、原則として表示単位未満四捨五入。
区分別に四捨五入しているため、区分の合計値と合計欄の数値が一致しない場合がある。

(2) 行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
債務償還可能年数	8.7年	10.2年	10.0年	10.0年	4.2年
実質債務月収倍率	10.1月	10.1月	9.7月	6.5月	6.8月
積立金等月収倍率	4.2月	3.9月	3.5月	2.5月	3.8月
行政経常収支率	9.8%	8.2%	8.1%	5.5%	13.7%

◆行政キャッシュフロー計算書から算出される4つの財政指標の意義

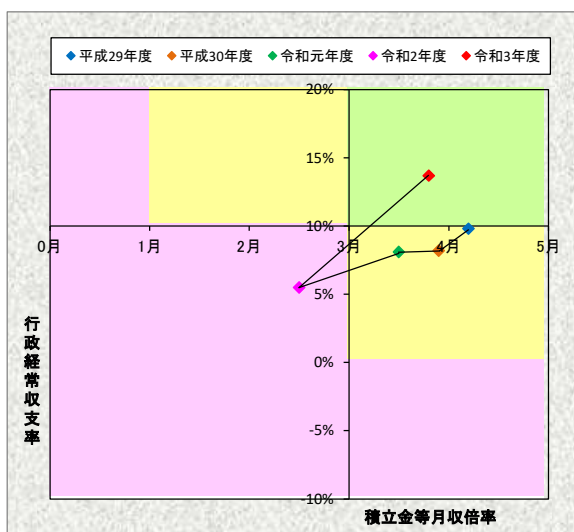
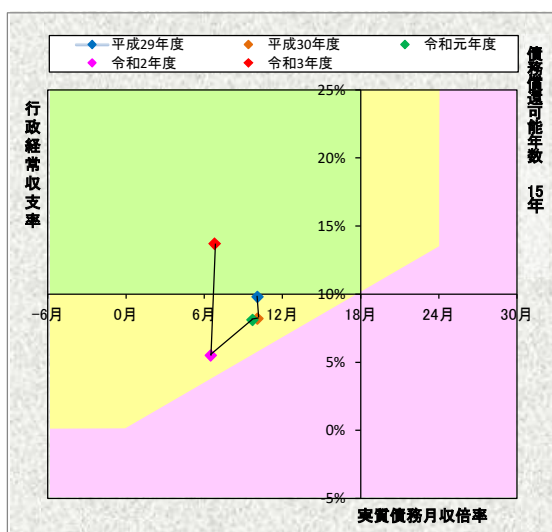
指標名	算式	趣旨
債務償還可能年数	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを表す
実質債務月収倍率	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	収入何ヶ月分の債務があるかを表す
積立金等月収倍率	$\frac{\text{積立金等}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	収入何ヶ月分の積立金があるかを表す
行政経常収支率	$\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$	収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを表す

◆行政キャッシュフロー4指標における3系統の課題となる水準

系統	問題	定義
債務系統	債務高水準	①実質債務月収倍率が24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率が18ヶ月以上、かつ債務償還可能年数が15年以上
積立系統	積立低水準	①積立金等月収倍率が1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率が3ヶ月未満、かつ行政経常収支率が10%未満
収支系統	収支低水準	①行政経常収支率が0%以下 ②行政経常収支率が10%未満、かつ債務償還可能年数が15年以上

【債務償還能力】

【資金繰り状況】



【債務系統分析】

近年は建設事業の選択による建設事業債の新規発行の抑制等により、地方債現在高は減少していましたが、令和3年度は新学校給食センター事業等の借入により、増加しました。債務負担残高は、都市再生機構立替施行に係る償還の進捗により、年々減少しております。また、新型コロナウイルス感染症対策として創設された、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業により、行政経常収入は新型コロナウイルス感染症対策関連で規模が拡大した令和2年度を除いた平年と比べると増加しており、実質債務月収倍率は6.8月となっています。なお、この2つの臨時事業を除いても7.3月となることから、債務高水準の状況にはありません。

【積立系統分析】

基金への積立については、平成24～27年度にかけ、職員の定員管理の取組による人件費削減や事業の効率化等による徹底した経費削減で財源を活用し、主に財政調整基金への積立を行ってきました。平成26年度からは、今後の施設等の更新需要に備えるため、公共施設維持整備基金と義務教育施設整備基金への積立も行っていました。他方、平成29年度以降、ふるさと納税を原資としたみらい育成基金への積立も行っています。令和2年度は平成30年度から3カ年連続の減債基金の取崩しや新型コロナウイルス感染防止対策費の財源として財政調整基金を取崩していますが、令和3年度は収支状況の改善により、これらの取崩しを回避することができました。積立金等月収倍率は、3.8月と前年度より上昇し、積立低水準の状況を脱却しています。また、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業を除いても4.1月となっています。

【収支系統分析】

行政経常支出は、平成29年度は、改修工事の終了に伴う龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金（基幹的設備改良分）を含む補助費等が大きく減少に転じたことにより、減少しました。平成30年度は、新たに設置した工業団地拡張事業特別会計繰出金の皆増などにより、繰出金が増加していますが、介護施設等整備支援事業の減やプレミアム商品券事業の皆減による補助費等の減や臨時福祉給付金の終了などによる扶助費の減により減少しました。令和元年度は、退職者分の補充の抑制などにより人件費の減があったものの、JR常磐線佐貫駅駅名改称に伴う地域振興事業や、ルート再編・増便に伴うコミュニティバス運行事業に係る補助費の増に加え、幼児教育・保育無償化に伴う扶助費の増により、全体として増加に転じました。令和2年度は、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの新型コロナウイルス感染症対策の一環として創設された臨時事業に加え、GIGAスクール構想に伴う備品整備や幼児教育・保育無償化の通年化などにより増加しました。令和3年度は、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業等の臨時事業による増がありましたが、特別定額給付金給付事業の終了により、全体としては減少に転じました。行政経常収入のうち市税は、新型コロナウイルス感染症の影響が本格化し、大幅な減を想定しましたが、前年度より9,765万円の減と小幅にとどまり100億円台を維持しました。国庫支出金は特別定額給付金給付事業の終了に伴い大きく規模が縮小しました。

行政経常収支率は、令和3年度は13.7%となり、行政経常収支率「10%以下」という基準を上回るため、収支低水準の状況にはありません。また、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業を除いても13.4%となっています。

4. 財政の今後の見通し

(1) 龍ヶ崎市財政収支見通し（令和4年10月現在）

（単位：百万円）

項 目	R03決算	R04見込	R05推計	R06推計	R07推計	R08推計	R09推計	R10推計	R11推計	R12推計	R13推計
地方税	10,080	10,216	10,285	10,262	10,287	10,308	10,221	10,218	10,209	10,098	10,059
地方交付税	4,193	3,925	3,882	3,801	3,636	3,592	3,575	3,500	3,401	3,342	3,177
地方消費税交付金	1,749	1,676	1,713	1,733	1,759	1,731	1,749	1,764	1,777	1,787	1,737
地方譲与税等	744	648	653	655	659	662	664	666	668	669	671
分担金及び負担金	138	126	138	137	136	135	134	155	155	132	131
使用料・手数料	291	330	289	288	287	285	283	282	280	279	277
国庫支出金	7,527	6,121	4,058	4,178	4,207	4,246	3,683	3,686	3,687	3,688	3,699
県支出金	1,966	2,146	1,873	1,870	1,870	1,880	1,888	1,895	1,900	1,904	1,915
寄附金	189	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
繰入金	223	154	29	29	29	27	27	27	27	25	17
繰越金	1,133	2,738	1,057	895	637	393	0	0	0	0	0
地方債	2,584	2,192	1,995	1,962	1,237	1,549	1,123	1,115	1,137	1,097	1,097
うち臨時財政対策債	1,276	371	297	297	297	297	297	297	297	297	297
財産収入・諸収入	525	566	563	525	515	545	510	506	502	490	493
歳入合計	31,342	31,038	26,734	26,536	25,459	25,555	24,057	24,015	23,943	23,709	23,473
人件費(事業費支弁人件費を含む)	4,248	4,201	4,185	4,176	4,185	4,302	4,273	4,337	4,308	4,344	4,325
物件費	4,275	4,684	3,706	3,746	3,795	3,836	3,850	3,880	3,904	3,925	3,943
維持補修費	197	216	201	203	207	209	210	212	213	215	216
扶助費	8,505	6,982	6,707	6,627	6,544	6,571	6,599	6,626	6,654	6,682	6,801
補助費等	3,681	5,400	3,464	3,490	3,520	3,544	3,533	3,559	3,559	3,533	3,497
うち一部事務組合に対するもの	1,733	1,730	1,773	1,792	1,816	1,835	1,851	1,866	1,878	1,885	1,862
普通建設事業費(事業費支弁人件費を除く)	2,487	3,026	2,693	2,831	1,923	2,402	1,311	1,264	1,223	1,219	1,219
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,475	2,523	2,502	2,398	2,417	2,398	2,400	2,389	2,408	2,287	2,169
積立金	508	630	108	108	108	108	108	108	108	108	108
投資及び出資金	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
貸付金	19	25	19	19	19	19	19	19	19	19	19
繰出金	2,206	2,295	2,253	2,299	2,346	2,371	2,396	2,420	2,445	2,470	2,470
歳出合計	28,603	29,981	25,839	25,899	25,066	25,761	24,700	24,815	24,845	24,804	24,767
収支差引	2,738	1,057	895	637	393	△ 206	△ 643	△ 800	△ 902	△ 1,095	△ 1,294
累積収支不足額	0	0	0	0	0	△ 206	△ 849	△ 1,649	△ 2,551	△ 3,646	△ 4,940

※臨時財政対策債：地方交付税の一部が振替えられた地方債で、後年度に償還見込額が交付税措置されます。※一部事務組合：ごみやし尿の処理、消防など、近隣の市町村と共同で事業を行うために設置された組合です。

※収支の不足分については、毎年度の収支改善の取組や基金からの繰入等により解消していきます。

(2) 地方債、債務負担行為及び一般基金残高見通し（令和4年10月現在）

（単位：百万円）

項 目	R03見込	R04推計	R05推計	R06推計	R07推計	R08推計	R09推計	R10推計	R11推計	R12推計	R13推計
地方債残高	22,624	22,832	22,575	22,379	21,441	20,832	19,795	18,760	17,730	16,769	15,914
債務負担行為残高	1,150	912	705	516	355	211	104	42	19	0	0
一般基金残高	5,768	6,244	6,323	6,402	6,481	6,562	6,643	6,723	6,804	6,888	6,979